



島根県代協ニュース

発行者：島根県損害保険代理業協会 事務局

〒690-0012 松江市古志原2-9-32 グランディールK 1階

TEL/FAX 0852-28-7122

mail:shimanekeidaikyo@utopia.ocn.ne.jp

代協ニュース第6号発行にあたり

10月から発行を始めた島根県代協ニュースも今号で第6号となりました。今回は2月に開催予定の代理店賠償セミナーのPRも兼ねて、非代協会員の代理店にもセミナーのチラシと共に同送しますのでその点をお含み置き下さい。

代理店賠償公開セミナー 2月に浜田、松江で開催！

島根県代協では、平成19年2月2日と3日に浜田と松江で「コンプライアンスと代理店賠償」と題して下記の通り公開セミナーを開催いたします。セミナーには代協の会員、非会員を問わず参加が可能ですから、ふるってご参加下さい。

講師：

アリアンツ火災海上保険株式会社

企業保険部アシスタントマネージャー
福井隆雄氏

西部会場

日 時：平成19年2月2日（金）

14：00～16：30

会 場：サンマリン浜田

浜田市原井町3050-9

東部会場

日 時：平成19年2月3日（土）

10：00～12：30

会 場：松江総合体育館

松江市学園南1-21-1

参加をご希望の方は同封のチラシにご記入の上、島根県代協事務局までFAXでお願いいたします。

委員会・支部報告

組織委員会

門脇幸一委員長



18年度事業計画
にも法人化等に向け

て各代理店との対話運動を挙げているので、各支部会への訪問等を機会あるごとに心がけている。9月にも太田会長と浜田支部会へ出席させていただいた。

組織委員としては、島根代協会員が目に見えて減になるのが日々頭の痛い問題である。代理店賠償、保険大学等いろいろな要素は新規加入会員にはあると思うが、まだまだPRが不足している。

各4支部も支部会活動が大きな行動だと思っているので、どんどん支部会をやってほしい。先日も松江支部会へ出席させてい

ただいて思うことは、あまりにも出席率が低いことである。会員である以上月に1回、2～3ヶ月に1回の支部会くらいは出席して頂きたい気がする。何のために支部長がいて組織作りをしているかを考えてほしい。会員、役員も全員が代理店業務があるということは皆一緒である。全会員には会があるときに都合がつかなければ、せめて一報くらいあってもいいような気がする。役員全員が島根県代協のため、支部会のため行動していることを忘れないでほしい。

11月現在、島根県代協会員は80店を割り込んでいる。このままでは平成20年度の法人化に向けて大きな問題だと思う。法人設立までにはあと1年あまりしかない。会員1店ずつの意識作りが重要なことである。法人化準備委員会では、こういう問題が日々会合で話し合われているように聞いている。今後も役員、支部長等問題があれば、どしどし話を聞かせて頂きたい。

各会員全員が力を合わせて色々な問題を話し合いたいものである。各委員長、支部長に会員全員が今後の話を聞かせてもらいたい。その為にも、支部会及びイベントにはできるだけのご出席をお願いするしだいである。

教育委員会
伊藤春生委員長

教育委員会としては、今年度上半期は日本代協保険大学第9期の受講者の募集に力を入れた。理事全員で手分けをした結果、7月28日に受講者が6名になり目標を達成することができた。また10

月には日本代協より第7期の修了者の中で、(有)今岡保険事務所の山本健司さん、(有)安田総合保険事務所の鈴木直明さん、(有)マン総合保険の神田真里子さん、(有)出雲保険プランニングの持田義公さんの4名が保険代理士認定試験に合格したとの連絡をうけ、事務局を通して保険代理士の申請の案内をしました。その結果、要件を満たした3名について2月3日に認定証の授与式を行う予定にしています。

また来年度の日本代協保険大学第10期の募集を1月より始め、来年度の目標人数5名を早期に確定したいと思っています。

1月からの予定としては、1月に今年度の新加入の会員に対するオリエンテーションを益田支部にて1月12日午後開催いたします。保険大学募集にあたり、2月開催予定の「コンプライアンス」及び「代理店賠償のセミナー」等を通じ、代協未加入の代理店及び保険代理士をまだ取得していない代理店に対し、積極的にアプローチをいたします。

企画環境委員会
持田義公委員長



企画環境委員会から、会員の皆さまへお願いがあります。

銀行窓販の全面解禁を見直してもらう為にも、銀行のルール違反と思われるときは代協事務局まで「報告フォーム」で連絡をしてください。日常の活動業務のなかで、お客様より融資を受けるにあたり、火災保険の加入を強要された等、ど

んどん代協事務局までお知らせ下さい。
よろしく願いいたします。

地球環境対策委員
山形修委員



地球環境対策室から
会員の皆様をお願いし
たいことがあります。

1点は、ボランティア・グリーン活動
の実践のお願いです。ボランティア・グ
リーン活動とは、自然保護団体が行う植
林作業に参加したり、あるいは海岸、河
川の清掃等を自主的に行ったり、主催団
体に協力したりすることです。

もう1点は、チーム・マイナス6%へ
の個人としての登録のお願いです。日本
代協として、チーム・マイナス6%運動
に賛同し、単位代協や会員に推薦してい
ます。

平成18年度の3月までに、会員の1
0%の登録数を考えています。

島根代協もみんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%ご協力下さい。登
録料は無料です。 HP アドレス
<http://www.team-6.jp/index.html>
宜しく願いいたします。

松江支部
村岡正邦支部長



支部総会で承認を
受けた事業計画のう
ち、支部顧問弁護士制度と提携整備工場
制度は当年度で3年目になりますが、支
部会員皆様のご理解のもと順調に運営さ
れていると思います。特に後者は前年度

の2倍近くの利用があり、これから冬場
にかかりより多くの利用が見込まれます。

しかし、支部活動の根幹をなす定例会
の活性化については、参加者の減少と固
定化に歯止めがかからず、対策として会
場をより行きやすい場所という思いで公
民館に変えたり、開催日を隔月にしたり
と工夫をしていますが、現在のところ効
果がでていません。年度末までには益田
支部がやっている様に、市警の交通課課
長の講演会を実現したいと思っています。
また新年1月13日には第2回目の会員
と損保各社の社員との親睦ボウリング大
会を開催しますので出来るだけ多くの会
員の参加をお願いします。

出雲支部
内田節夫支部長

出雲支部は今年度は12月まで支部活
動ができなかった。そのため1月から年
度末までの活動は新年度のスタートをめ
ざし、組織の発展と代理店の地位向上の
ため、目標としていた取り組みにできる
限り努力し、次のことを指針として進め
ていきます。

- ・ 県代協法人化スタートに対する推進
(法人化に支部会員の意識高揚を求
めてゆく)
- ・ 組織の強化(新入会員確保の取り組み)
- ・ 代理業協会会員としてのメリット論の
鮮明化
- ・ 専門知識や周辺知識について、セミナ
ー等を通じ研鑽していく
- ・ 組織として、ボランティア活動の取り
組み

◎ 交通安全運動への参画

～新年度に向けて

◎ 地球環境問題を取り上げる。

・会員相互の親睦、軽スポーツ大会の開催等

以上、新年度につなげてゆくための活動を3月末までの期間に行っていきます。また、1月19日(金)に定例会及び新年会を開催いたします。

益田支部

村上誠一支部長



益田支部では以下の活動をしました。

5月19日(金)の15

時から支部の定例会を開催しました。出席者は9名で、内容は報告事項として新役員(執行部)報告、県代協からの報告(法人化等)、継続事業参加の報告(持石海岸清掃)、新入会員の紹介、情報交換などです。また継続事業の参加、予算について討議をして継続事業(海岸清掃)について前年通りに参加することを決定し、定例会の終了後、親睦会を開催しました。

7月17日(月)の7時から10時まで、持石三里ヶ浜海岸にて「Let's 里再来(レッツ・リサイクル)」の海岸清掃に支部から3名参加しました。

9月8日(金)の15時から県代協から古田副会長の出席を得て定例会を開催しました。

益田支部からの参加者は6名で、内容は古田県代協副会長より県代協からの報告、情報交換などをしました。また益田署の山崎交通課長に講演をしていただきました。講演の内容は、益田署管内の交通事故発生状況の原因分析および対策、質疑

応答です。

また1月12日には、定例会と新年会を行う予定で、定例会の前に新入会員オリエンテーションも開催されます。

一般社団法人準備委員会

古田良二座長

委員会でのいままでの議事についてご報告いたします。

名称の変更

「一般社団法人設立準備委員会」に変更。委員会の構成

委員長を太田康二、座長を古田良二とする。

存続期間

新法人が発足するまで存続し、決定事項を島根県代協理事会に提言する。

今後の討議内容

平成19年度の代協総会に提議できるよう資料掲載の7項目について討議する。

出資金の集金について

一般社団法人は資本金がゼロで設立が可能であり、このことは会員全員が認知しているなか、今年も集金するのかの質問に太田会長は理事会では予定通り集金をすることに決定しているとの返答があった。いらないはずの資本金を集金することは不可能ではないかとの意見があった。

協議の結果、資本金の集金は一時見合わせることにした。

会員の資格、入会金、年会費について(案)

- ・会員は正会員・賛助会員とする。
- ・正会員は概ね専業代理店の店主(使用人は全員正会員の所属員とする)、

賛助会員は保険会社、整備工場、板金工場等賛同していただける法人と個人

- ・入会金と正会員については、3年くらいの中期計画を確認しながら提案をする。

今後のスケジュールの確認

- ・平成20年4月に新島根県代協をスタートさせるには次のことが必達事項である。

- ① 平成19年5月に予定する県の通常総会に解散の提案をする。
- ② 平成19年11月に新法人設立の準備総会を開催する。
(解散の方法について提言できるように準備する)
- ③ 平成20年3月解散の総会及び設立総会の開催
 - ・当委員会は平成19年5月の通常総会までに大筋の提案が出来るよう会議を重ねながら問題を解決すべく提案をして行くことを確認する。

会長挨拶

島根県代協会員各位
島根県代協会長
太田 康二



時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

6月7日島根県代協総会より会長職を拝命し慌しく今年が終わろうとしています。

本年度の県の目標はⅠ. 会員増強、Ⅱ. 20年の法人化成功のための準備、としま

した。そのため、何より大切なことは「我々にとって必要な代協」という実感を持っていただけるような組織にしなければということでの確かな情報提供を心がけてまいりました。

法人化については島根県代協「法人化設立準備委員会」を立ち上げ来たる20年法人化にむけての諸処の問題点を検討していきます。

19年2月には別紙案内の通りコンプライアンス・代理店賠償セミナーを開催しますので多くの会員、非会員の参加をお待ちしております。

理事ともども島根県代協を盛り上げるべく努力していく所存ですので皆様方のご協力、代協活動へのご参加をよろしくお願い申し上げます。また19年が皆様方にとって躍進の1年となりますよう祈願申し上げます。

島根県代協活動報告 及び活動予定概要

活動報告

- 6月7日 第25回定時総会
損保ジャパン松江ビル
- 6月23日 事務局 専従事務員勤務開始
太田会長事務所
- 7月6日 新会長オリエンテーション
虎ノ門パストラル(7日まで)
- 7月22日 第1回理事会
大田 あすてらす
- 7月26日 東中国ブロック協議会
岡山 国際交流センター
- 9月3日 事務局移転
村岡事務局長のもとへ
- 9月15日 中国四国合同ブロック会議

- 広島 三井住友海上ビル
- 9月25日 無保険バイク追放キャンペーン JR松江駅頭
- 10月3日 島根県代協ニュース第1号発行
- 10月6日 盗難防止損保業界一斉行動 JR松江駅頭
- 10月7日 第2回理事会
大田 あすてらす
- 10月13日 島根県代協ニュース第2号発行
- 10月20日 地震保険普及キャンペーン
JR松江駅頭(松江支部)
- 10月24日 島根県代協ニュース第3号発行
- 11月5日 第1回法人化設立準備委員会
松江テルサ 小会議室
- 11月13日 東中国ブロック協議会
損保ジャパン松江ビル
- 11月15日 島根県代協ニュース第4号発行
- 11月25日 第2回法人化設立準備委員会
古志原公民館
- 11月28日 自民党国会議員陳情
太田会長
- 12月1日 島根県代協ニュース第5号発行
- 12月9日 第3回理事会
大田 あすてらす
- 12月16日 第3回法人化設立準備委員会
城東公民館

活動予定

- 1月13日 新年ボーリング大会
(松江支部)
- 1月20日 第3回理事会
大田 あすてらす

- 2月2日 代理店賠償セミナー
サンマリン浜田
- 2月3日 代理店賠償セミナー
松江総合体育館
- 2月23日 東中国ブロック協議会
皆生シーサイドホテル

書籍の斡旋販売について

島根県代協では、このたび新日本法規出版株式会社発行の書籍を会員の皆様に斡旋販売することにいたしました。

内容については、島根県代協より会員名簿を新日本法規出版に渡して新日本法規出版より直接会員の皆さま宛に書籍のパンフレットなどが送付されるというものです。この件について名簿を提供することで個人情報の面から懸念される方もいらっしゃると思いますが、島根県代協と新日本法規出版株式会社との間で個人情報の取り扱いに関する覚書を交わして万全を期しております。そのうえで、もし提供する名簿からの削除を希望される方がいらっしゃいましたら、1月10日までに事務局までお知らせ下さい。

代協事務局 年末年始休業のお知らせ

事務局の年末年始のスケジュールをお知らせいたします。

- 12月30日(土) 仕事納め
(日本代協は12月28日です)
- 12月31日(日)～1月8日(月)
年末年始休業
- 1月9日(火) 仕事始め
- 以上よろしく願いいたします。

ご意見をお寄せ下さい

島根県代協ニュースも今回で6号になりました。号を重ねるごとに内容が充実してきたと事務局も自負しています。今後の代協ニュースを益々充実するために会員の皆様からの「このような企画を載せたらいいのではないか?」「ここはこのように改めたらいいのではないか?」等々のご意見・ご感想を募集しています。

編集後記

今年是不払い問題への行政処分、平成18年7月豪雨と会員の皆様にとっても慌ただしい1年になったのではないのでしょうか。

この冬はノロウイルスが猛威をふるっていますが、これからはインフルエンザの流行の時期もやってきます。会員の皆さんも健康に留意されて、よい年をお迎え下さい。

私も年末は代協ニュースの作成で少しばて気味なのでゆっくり休ませてもらいます。